

審査基準表

(県立学校教職員用端末(校務・教育活動用)貸貸借調達業務)

審査項目	審査内容	配点
提案のコンセプト	事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか	10
納入実績	類似システムの導入実績及び技術力があるか	10
スケジュール	計画的な納入、システム構築のスケジュールとなっているか	10
プレゼンテーション	・ 資料や説明は適切か ・ 質疑応答の対応は適切か	5
運営体制	本事業を実施する適切な体制が組まれているか	5
機器	仕様書を踏まえた構成、機能となっているか	10
システム設計・構築	・ 既存のネットワークに対応したシステムとなっているか ・ 端末設定、認証によるアクセス制御等について仕様書を踏まえて検討された内容となっているか	10
導入支援・操作説明	運用・導入までの研修や、導入後の支援は適切か	10
運用・保守	・ 問合せ先や問合せフローが提案されているか ・ 障害発生時の対応フローが明確になっており、適切か	10
柔軟性	既存のネットワーク接続に対して、できる限り誠実に対応してもらえるか	5
追加提案	仕様書を超える提案はあるか	5
経済性	・ 提案内容に対し経費の積算は妥当か ・ 節減が図られているか	10
合 計		100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である250点(満点500点×5割)以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。最低基準点に達しなかったときは、受託候補者を決定しない。

【評価基準（5段階）】※5段階以外の場合は、本基準をベースに採点する。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案